

与論町行政改革集中改革プラン

平成18年3月

与 論 町

【これまでの取組】

◆ これまでの主な取組

第2次行政改革大綱の策定・行政手続要綱の制定・第2次行政改革大綱年次別実施計画の策定・事務決裁規定の見直し・行政内部における権限移譲の推進・給与及び定員の公表・行政診断の実施・与論町財政健全化計画の策定・第2次行政改革大綱の改定・与論町自立化への提言受理（与論町自立化戦略会議作成、平成16年12月）

（平成11年度～平成16年度）

審議会等の委員数	10名削減
職員定数	20人削減
町長・助役・収入役・教育長の給料	9.2%～13.1%削減
管理職手当	月額給料の7%→5%
議員報酬	5%削減
町長・助役・教育長の給料	それぞれ13.1%・11.3%・9.2%削減（現在まで据置）
非常勤職員の月額報酬	5%削減・日額報酬を4時間単位（2分の1）とする
旅費及び費用弁償規定の見直し	日当・宿泊料引下げ、特別職も一般職と同額に引下げ

◆ 民間委託等の推進

（1）公の施設についての取組状況

- ・ 青少年センター3ヶ所、生活館2ヶ所、福祉館3ヶ所、児童館1ヶ所計9ヶ所の施設をそれぞれ集落自治公民館へ管理委託
- ・ 平成7年12月から地域福祉センターを町社会福祉協議会へ管理委託
- ・ 平成14年4月から町立診療所を休診
- ・ 平成15年4月からサザンクロスセンターをヨロン島観光協会へ管理運営業務委託

（2）その他の事務についての取組状況

- ・ 平成8年、生産牛人工授精業務の民間移譲
- ・ 平成10年、農業共済事業の広域合併
- ・ 宿日直業務の委託
- ・ 朝戸児童館運営委託
- ・ 児童センター運営委託
- ・ 火葬場業務等管理・火葬炉点検委託
- ・ ごみ収集運搬処理委託
- ・ 公民館警備・砂美地来館警備委託
- ・ リサイクル処理、施設管理委託

◆ 事務事業の再編・整理等

- ・ 平成 8 年 4 月 中央公民館長職を非常勤職館長にする。
- ・ 平成 9 年 1 月 教育委員会学校教育課長を教育委員会総務課長の兼務職に改めた。
- ・ 平成 9 年 7 月 保健衛生課及び町民課を再編し、保健福祉課及び町民生活課を新設。
- ・ 平成10年 1 月 10年度予算編成作業においてシーリング枠を設定し経費の削減。
- ・ 平成10年 3 月 庁舎別館を整備し課（局）等の配置換えを行う。
- ・ 平成10年 3 月 定員管理適正化のため職員採用試験を凍結する。
- ・ 平成10年 4 月 用地管理課を廃止し、総務課・建設課・耕地課に再編。
- ・ 平成10年 4 月 指定金融機関等の業務を開始。
- ・ 平成11年 1 月 11年度予算編成において町単独補助金の10%削減を行う。
- ・ 平成12年 1 月 12年度予算編成町単独補助金の10%削減を行う。
- ・ 平成12年 4 月 選挙管理委員会書記長職を総務課長の兼務職に改めた。
- ・ 平成12年 4 月 組織機構を改革し係を削除した。（35係→20係）
- ・ 平成12年 6 月 給与の口座振替制度を導入した。
- ・ 平成13年 1 月 13年度予算編成作業においてシーリング枠を設定し運営的町単独補助金・研修旅費的補助金・旅費・消耗品・食料費を10%削減する。
- ・ 平成14年 1 月 14年度予算編成作業においてシーリング枠を設定し運営的町単独補助金・研修旅費的補助金・旅費・消耗品・食料費を10%削減する。
- ・ 平成14年 4 月 総合窓口を設置しワンストップサービスを開始した。
- ・ 平成15年 1 月 監査委員事務局長職を議会事務局長の兼務職に改めた。
- ・ 平成15年 1 月 15年度予算編成作業においてシーリング枠を設定し運営的町単独補助金・研修旅費的補助金・旅費・消耗品・食料費の10%削減、時間外勤務手当の50%削減を行う。
- ・ 平成15年 4 月 給食センター所長職を教育委員会学務課長の兼務職に改めた。
- ・ 平成15年 4 月 中央公民館長職を教育委員会生涯学習課長の兼務職に改めた。
- ・ 平成15年10月 収入役を置かず助役が収入役の事務を兼掌した。
- ・ 平成15年12月 議会議員の定数（16人）を12人に削減（平成16年8月選挙から）
- ・ 平成16年 1 月 15年度予算編成作業においてシーリング枠を設定し運営的町単独補助金・研修旅費的補助金・旅費・消耗品・食料費の10%削減を行う。
- ・ 平成16年 9 月 教育委員会委員の定数（5人）を3人に削減。
- ・ 平成16年10月 教育委員会の学務課と生涯学習課を統合し教育委員会事務局とし、学務担当と生涯学習担当局長補佐を配置した。
- ・ 平成16年10月 農業委員会事務局長職を産業課長の兼務職に改めた。
- ・ 平成17年 3 月 農業委員会委員の選挙による委員定数（10人）を7人に削減（平成17年7月選挙から）

1 これまでの定員管理の状況

部 門	区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
一般行政	職員数 A	100	101	103	102	103	96	97	101	100	96
	対前年増減数		1	2	△1	1	△7	1	4	△1	△4
	定員モデル超過数 (第6・7次)	4	5	7	6	7	4	5	9	8	4
定員適正化計画	計画数 B	100	100	100	100	100	96	98	98	96	94
	達成状況 C (A-B)		1	3	2	3		1	3	4	2
	対前年増減数						△4	2		△2	△2
特別行政 (教委)	職員数 D	29	29	29	29	29	29	29	29	25	25
	対前年増減数									△4	
公営企業 等 (水道等)	職員数 E	28	25	23	22	16	16	16	11	10	10
	対前年増減数	1	△3	△2	△1	△6			△5	△1	
合 計	職員数 A+D+E	157	155	155	153	148	141	142	141	135	131
	対前年増減数	1	△2	0	△2	△5	△7	1	△1	△6	△4

注 各年4月1日の数値である。

○ 過去の定員適正化計画の具体的な内容及び達成状況

平成12年を初年度とする定員管理計画は、平成16年139人に計画した。

平成16年実績では、一般行政職計画94人に対し現員96人(102%)、特別行政職計画29人に対し現員25人(86%)、公営企業等職計画16人に対し現員10人(63%)、合計139人に対し現員131人(94%)となった。

一般行政職は、平成14年度に町立診療所の休診に伴い公営企業職員を一般行政職に配置換えしたことにより増員となったが、計画期間中で8人純減となった。

○ 第6次定員モデル試算値96人・第7次定員モデル試算値92人

◆経費節減等の財政効果（H11年度から16年度までの取組状況）

1. 一般会計

【歳入】

単位：千円

税の徴収対策	全庁的徴収体制の確立・納税相談及び集合徴収の実施	4,448
使用料・手数料の見直し	H16～幼稚園料金1,000円引き上げ	453

【歳出】

単位：千円

①人件費等		292,675
職員削減（議員含む）	21名削減（議員4名）	278,206
	うち退職者の不補充 17名	268,127
三役等特別職給与等削減		10,949
給料	H15, 職員5%減 H16, 町長6.1%, 助役6.3%, 教育長6.2%減 H16, 町長7%, 助役5%, 教育長3%減・H15, 収入役廃止	8,837
手当	H15, 職員5%減 H16, 町長6.1%, 助役6.3%, 教育長6.2%減 H16, 町長7%, 助役5%, 教育長3%減・H15, 収入役廃止	2,112
議員給与等削減		2,698
報酬	H15 5%減	2,140
手当	H15 6%減	558
その他	委員会等報酬月額5%減・日額1/2（4時間単位）に減	822
②民間委託による事務事業費削減		3,290
	観光施設サザンクロスセンター委託	3,290
③補助金等の整理合理化		67,873
	平成11年度から町単独補助金（運営費的補助金）を毎年10%削減	67,873
④内部管理経費の見直し		37,940
	平成13年度から旅費・消耗品・食糧費を毎年10%削減	37,940

2. 第三セクター

本町の第三セクターには与論空港株式会社がある。

資本金は58,910千円で内30,000千円が町の出資金である。

平成17年度決算においては繰越金1,378,900円の黒字となっている。

3. 地方公営企業【与論町上水道事業】

・水道メーター検診民間委託、水道料金改定、民間経営手法の導入

◇ 経費削減等の財政効果

単位：千円

水道料金22%引き上げ改定	12,337
職員定員2名減	36,000

【今後の取組】

〈基本方針〉

平成18年度地方交付税が対前年度6.2%削減されることと、2005年国勢調査により本町の人口は5,728人となり371人減となっており、それに伴う地方交付税も1億1千万円ほど減少する見込みであり、合わせて2億3千万円程度の交付税の減が予測される。平成19年度以降も引き続き人口減や国の施策による交付税の減は予測されるので、平成17年度～平成21年度の5カ年間の行政改革集中改革プランを策定し、行財政の健全化に取り組む必要があります。本町の第4次総合振興計画「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」を進めながら、町民が安心して暮らしていけるまちづくりを行うためにも、この収支のギャップを縮減し、財源を確保することが不可欠であることから、次の項目を重点目標として取組み、この期間、歳出の圧縮を行い、今後の新たな行政課題に対応できるよう、更なる歳入の確保に努めることとする。本集中改革プランは先に与論町自立化戦略会議から町へ提出された与論町自立化への提言を元に平成17年度から平成21年度までの5年間の集中改革プランを策定して実行していくものであります。

1. 歳入の確保

- (1) 町税徴収については、交付税の減額は確実であり歳入確保は極めて重要課題である。従って、町税徴収対策として特別滞納整理担当を18年度以降も引き続き配置し、差押え等も行い滞納繰越分の整理による増収を図るとともに、現年度分の徴収率アップに努め滞納繰越分を減少させ自主財源の確保に努めることとする。
- (2) 使用料・手数料町民負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、受益の度合に応じた適正な水準への見直しを行う。

2. 歳出の削減

次の項目を目標に掲げ、大幅な収支の差が生じる場合は行革委員会等にはかり修正する。

- (1) 人件費を平成17年度から21年度までの職員の定員管理により18人の減とする。
- (2) 物件費を平成21年度額が対平成17年度10%減となるよう設定し、段階的に削減していくものとする。
- (3) 補助費等については、平成18年度中に行革委員会による審査や行政評価を行うなどして、平成21年度額が対平成17年度20%程度減額していくものとする。
- (4) 普通建設事業については、平成18年度中に行革委員会による審査や行政評価を行うなどして、平成21年度額が対平成17年度、20%程度減額していくものとする。

3. 推進体制

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁をあげて改革を実行していくとともに、町長を本部長とする「与論町行政改革推進本部会議」において、進行管理を行う。また、より機動力のある推進体制をめざして、必要に応じ組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組むものである。

4. 進捗状況の公表と意見の聴取

改革プランに基づく行政改革の進捗状況は、「広報よろん」等を通じて公表する。
また、町民をはじめ外部からの幅広い意見を聞き入れることに努める。

〈今後の取組内容〉

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

- ① 平成18年度から町民生活課と保健福祉課、また、平成19年度から建設課と水道課・産業課と耕地課を統合し定員削減と事務の効率化を図ることとする。
- ② 特定の事務事業については、グループ制を取り入れるなどし、より効果的な体制を整える。
- ③ 各事務事業が終了または一段落した時点で、その事務事業について総括するとともに知識や技術を継承するために「事後評価会議」（仮称）を行う。

2 民間委託等の推進

- ① 地域福祉センター・サザンクロスセンター並びに各自治公民館については、平成18年度から指定管理者制度を導入する。
- ② その他の施設については、平成18年度中に指定管理者制度を導入できないか検討し、できるものについては随時実施していくこととする。
- ③ 現在行われている業務委託を含め、住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進する。

3 定員管理の適正化

今後の定員適正化目標（数・率）

（1）定員適正化計画の基本的な考え方

① 定員適正化目標

これまで積極的な事務事業の見直し等により、増員を抑制してきたが、今後とも行政改革の推進及び財政健全化を図りながらお一層定員管理の適正化を図る必要があることから、定員モデル、類似団体別職員数の状況による分析結果、人件費の状況等これまでの定員管理の実績を踏まえ、総職員数を17年度から21年までに18人の減員を図る。

② 主な定員適正化手法の概要

- ア 民間委託委託できる事業・施設については、積極的に委託するなど指定管理者制度の導入を図る。
- イ 組織・機構改革農業基盤整備事業など事業が終了した部門については行政需要に対応した組織・機構の改革を行う。
- ウ O A化を推進し、事務の効率化を図る。

(2) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部門	区分	16	17	18	19	20	21	17～21計	
一般行政	減員	4	5	2	2	4	4	17	
	増員		1	1	1	1	1	5	
	差引	△4	△4	△1	△1	△3	△3	△12	(12.5%減)
	職員数	96	92	91	90	87	84		
定員モデル超過数		10	6	5	4	1	△2		
特別行政	減員				1	1		2	
	増員				0	0		0	
	差引				△1	△1		△2	(8.0%減)
	職員数	25	25	25	24	23	23		
公営企業 等会計	減員			3			1	4	
	増員			0			0	0	
	差引			△3			△1	△4	(40.0%減)
	職員数	10	10	7	7	7	6		
計	減員		5	5	3	5	5	23	
	増員		1	1	1	1	1	5	
	差引		△4	△4	△2	△4	△4	△18	(13.7%減)
	職員数	131	127	123	121	117	113		

注 1 職員数は、各年4月1日の数値（特別行政部門には教育長は含まない。）

2 定員モデルは、第8次定員モデル試算値86人（一般行政）との比較。

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

国を100とした場合の与論町職員の給与水準、いわゆるラスパイレス指数は、平成17年4月1日現在82.5となっており、これは鹿児島県で最下位となっている。（県内市町村平均95.9）

- ① 以上のこと考慮した場合、県内市町村平均と格段の差があるが、国の方針や町の財政状況を踏まえ、今後検討してまいります。給料表の適正化については、これまで同様国の示す準則に沿って改正する。
- ② 手当については、税務手当・防疫手当・有毒薬品手当・行旅病人および行旅死亡人取扱手当・高所作業手当・放射線取扱手当・夜間看護手当は不要と思われるので改正することとする。

5 第三セクターの見直し

本町の第三セクターとしては「与論空港株式会社」があり現在のところ黒字となっているが、もっと効果が得られるよう監査体制の強化や行革推進委員会等により検討してまいります。

6 地方公営企業【与論町上水道事業】の見直し

これまでの取組に加え、平成18年度から農業集落排水事業と平成19年度から建設課との統合を行い、全体的に職員の削減を図りながら業務の効率化に努めます。

7 経費節減の財政効果

人件費については、主に給与の適正化計画により確実に削減されていきます。その他については、平成18年度から町行政改革推進委員会により調査検討し、組織の統廃合・民間委託による事務事業削減・施設等維持管理費（含指定管理）の見直し・補助金等の整理合理化・内部管理経費の見直し・その他事務事業の整理合理化及び普通建設事業の見直し並びに税の徴収体制や使用料・手数料の見直しを進めてまいります。

8 その他

庁舎の老朽化に伴い、庁舎建設検討委員会を設置し、既存の施設利用や庁舎移転を含め様々な角度から町民に利便性のある庁舎建設を検討してまいります。